

No.	カテゴリー	質問項目	質問内容	回答内容														
1	実施要領	実施要領 P4 「7.プロポーザルの手続き」「(1)提案書の提出書類」「2 企画提案書」について	提案書の枚数制限はありますか。	枚数制限はありません。														
2	実施要領	企画提案書について	提出ののち公開されますでしょうか。	市から公開することはありません。ただし、市が開示請求を受けた場合、豊中市情報公開条例第7条に規定する不開示情報を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならないとされています。														
3	審査	第二次審査、提案内容発表 プレゼンテーションについて	実地にて行われるものと理解しておりますが、一部出席者のオンライン遠隔参加は認められますでしょうか。	出席者は担当者を含めて3名以内とし、実地と合わせて規定人数の範囲内であれば、オンライン出席を認めます。ただし、準備に必要な機器(PC,タブレット、ポケットWi-fi等)はすべて提案者で用意するものとし、接続不良等が起こった場合においても審査はそのまま続行するものとします。														
4	仕様書	仕様書「2.業務内容」「(2)調査・情報収集」について	令和4年度に実施する1地区について、想定されている地区はありますか。	岡町駅地区か豊中駅地区を想定していますが、実施までに変更となる可能性があります。														
5	仕様書	仕様書「2.業務内容」「(5)協議会等の運営支援」について	令和4年度協議会メンバーの所属や人数等を教えてください。 会長が学識経験者の場合、事前説明等がありますか。	<p>学識経験者、障害のある人・高齢者・外国人・子育てに関係する団体の代表、公募市民、交通事業者、関係行政機関(警察、大阪府)、豊中市職員の委員20名で構成され、加えてオブザーバーとして庁内関係部署や関係行政機関(国、大阪府)が参画しています。</p> <table> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>関係団体の代表</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>交通事業者</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>関係行政機関</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>豊中市の職員</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table> <p>会長は学識経験者であり、協議会各回の開催前に事前説明を行っておりますが、説明は市の職員のみで行います。</p>	学識経験者	2名	関係団体の代表	7名	市民	2名	交通事業者	5名	関係行政機関	3名	豊中市の職員	1名	計	20名
学識経験者	2名																	
関係団体の代表	7名																	
市民	2名																	
交通事業者	5名																	
関係行政機関	3名																	
豊中市の職員	1名																	
計	20名																	